

青森県健康福祉部長 殿

所在地
設置者 名称
代表者氏名

有料老人ホーム設置事前協議書

次のとおり有料老人ホームの設置計画について、青森県有料老人ホーム設置運営指導要綱第5条の規定により、関係書類を添えて事前協議します。

- 1 施設の名称
- 2 設置予定地
- 3 添付書類
 - (1) 設置主体に関する事項
 - (2) 立地条件に関する事項
 - (3) 規模及び構造設備について
 - (4) 入居募集等に関する事項
 - (5) 事業計画に関する事項
 - (6) サービス及び入居者の利用料等に関する事項
 - (7) 収支計画に関する事項
 - (8) 地域の特性、需要動向等の市場分析に関する事項